

総社市高齢者福祉計画・
第6期介護保険事業計画
(平成27～29年度)

平成27年3月
岡山県 総社市

10年後の超高齢化社会を乗り越えるために



全国の高齢者はこの10年で約600万人増加し、高齢化率は25%を超えました。総社市も例外ではなく、地域によっては高齢化率が40%を超えるところもあります。

現在の介護保険制度は、平成12年のスタート以来15年を経過し、介護の社会化やサービスの充実によりここまで何とか乗り切ってきたといえますが、私が市長に就任した当時32億円だった本市の介護給付費は、近年では45億円を超える状況となっており、“足りないから施設やサービスを増やす”というやり方では、今後訪れる超高齢化社会を乗り切ることが出来ないと考えております。

本市ではこれまでも、地域包括支援センターを市内6か所の法人に委託し、三層構造の地域包括ケア会議とともに地域づくりの核と位置付け、生活圏域ごとに、高齢になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていける仕組み（地域包括ケアシステム）づくりに心掛けてまいりました。

多くの高齢者は、住み慣れた自宅で暮らし続けたいと願っております。一方、身寄りがなく、介護度の重い高齢者にはやはり、生活するための施設が必要であり、在宅ばかりでなく、施設ばかりでなく、好きな時に好きなサービスを受けられる環境でもない“状態に応じて必要な支援が受けられる社会”の実現を目指し、高齢者一人ひとりのニーズを丁寧に捉えた政策を展開してまいります。

そのためには、介護サービスに留まらず、医療や企業、地域住民など、地域の力を総動員して、高齢者を受け入れることのできる地域キャパシティの最大化を図るとともに、介護予防を強力に押し進め、介護に対する需要の最小化を図らなければなりません。「総社市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」はそのためのグランドデザインであり、10年後の超高齢化社会を乗り越えるための設計図でもあります。

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる「地域包括ケアシステム」の構築は、市民が自ら考え自ら行動する、総社市の目指すセカンドステージの要となるものであり、本計画の最終年度となる平成29年度での目標達成に向けて、計画に沿った歩みを着実に進めてまいります。

平成27年3月

総社市長 尾島裕一

目次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の期間と進行管理	4
3. 計画の策定体制と市民参画	5
(1) 総社市日常生活圏域ニーズ調査	5
(2) 計画素案の公表, 市民からの意見募集	5
(3) 総社市介護保険運営協議会での検討	5
4. 基本理念と政策のキーワード	6
(1) 基本理念	6
(2) 政策のキーワード	6
5. 地域包括ケアシステム	8
(1) 本市の目指す地域包括ケアシステム	8
(2) 地域包括ケアシステム構築のための取り組み	10
6. 地域で高齢者福祉を担う主体と役割	12
(1) 高齢者	12
(2) 住民	12
(3) 地域 (地域組織・ボランティア団体・NPO等)	13
(4) 総社市地域包括支援センター	13
(5) 総社市社会福祉協議会	13
(6) 行政 (総社市)	13
第2章 高齢者をめぐる総社市の現状	15
1. 人口と高齢化の現状	16
2. 高齢者のいる世帯の状況	20
3. 要介護等認定者の状況	22
第3章 高齢者福祉施策の展開	25
1. 地域	26
(1) 多様な主体による地域づくり	26
(2) 地域で集える場, 活躍できる場の充実	28
2. 安心	30
(1) 認知症高齢者を支える体制強化	30
(2) 虐待・犯罪の防止と防災体制の強化	34
3. 健康	36
(1) 生活習慣病予防の推進	36
(2) 要介護状態にならないための介護予防の推進	39

第4章 介護保険事業の展開	41
1. 介護保険事業の概要	42
(1) 平成37年(2025年)の総社市の姿	42
(2) 介護保険制度改正の主な内容	45
2. 日常生活圏域と基盤整備	46
(1) 日常生活圏域の設定	46
(2) 日常生活圏域ごとに提供するサービス	48
(3) 広域型のサービス	51
3. 介護サービス給付費の見込み	52
(1) 居宅サービス・介護予防サービス	52
(2) 介護予防・日常生活支援総合事業	55
(3) 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス	56
(4) 施設サービス	58
(5) 地域支援事業費	59
(6) 標準給付費	63
4. 第1号被保険者の保険料	64
(1) 介護保険の財源と保険料	64
(2) 保険料収納必要額と保険料の基準額	66
(3) 第1号被保険者の所得段階別保険料	67
5. 制度を円滑に運営するための取り組み	68
(1) 要介護認定の適正化	68
(2) 居宅介護支援事業者等の育成	68
(3) 住宅改修等及び福祉用具購入・貸与の点検・調査	68
(4) 介護給付費通知	68
(5) 縦覧点検・医療情報との突合	69
(6) 給付実績の活用	69
(7) 介護相談員派遣事業の充実	69
(8) 低所得者への配慮等	69
(9) 介護保険サービス事業者の指定・指導	69
資料編	71
1. 総社市介護保険運営協議会委員名簿	72
2. 計画の策定経緯	73
3. 介護保険用語集	74